

4 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター

埼玉県では、被害者支援専門の3機関が集まり、一箇所の相談で複数機関の支援を利用できる「ワンストップ支援体制」をとっています。「どんな支援を受けられるのか」「何から相談したらいいのかわからない」という場合はご相談ください。各種支援のほかに、今後の方向性や関係窓口などを探すお手伝いをします。

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター



コバトン

埼玉県防犯・交通安全課(分室) 犯罪被害者支援担当

- 生活上の困りごとに関する情報提供・助言
- 市町村・関係機関との連絡・調整
- 県営住宅の期限付き入居等の調整

埼玉県警察犯罪被害者支援室

- カウンセリング
- 犯罪被害に関する相談
- 刑事手続の説明や付添い支援
- 診断書料等の公費支出



ポッポくん

公益社団法人 埼玉犯罪被害者援助センター

- 電話や面接による相談
- 裁判所などへの付添い支援
- 弁護士相談
- カウンセリング



ココロンちゃん

警察のご相談は わんすとおふ

総合対応電話：0120-735-001（フリーダイヤル）

一部IP電話など：048-862-0001（通話料有料）

埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1武蔵浦和合同庁舎(みぎタワー)3階
月曜～金曜(祝休日・年末年始除く)8:30～17:15

援助センターのみ17:00まで

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター

○ 公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター

公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターは、公的機関だけでは対応できない様々な被害者支援を行っている民間団体です。

埼玉県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体に指定され、職員には守秘義務があるため、個人情報外部へもれることはありません。

【活動内容】

- ・電話、面接相談
- ・被害者支援に関する情報提供
- ・直接的支援（警察署、裁判所、病院等への付添いなど）
- ・弁護士相談、カウンセリング

【警察からの情報提供制度】

被害にあわれた方が、繰り返し、被害について話さなくていいように、被害にあわれた方からの同意を得た上で、警察から埼玉犯罪被害者援助センターに以下の点をお伝えします。

- 〔①住所、氏名 ②罪名 ③被害日時 ④被害場所
⑤被害程度、概要 ⑥希望する支援の内容・・・など〕

※早期援助団体とは・・・

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条」に基づき、埼玉県公安委員会により指定された団体で、犯罪被害にあわれた方などが再び平穏な生活を営むことができるよう支援することを目的としている団体です。

○ 埼玉県防犯・交通安全課（分室）被害者支援担当

- ・生活上の困りごとに関する情報提供・助言
- ・市町村・関係機関との連絡・調整
- ・県営住宅の期限付き入居等の調整

○ 埼玉県警察犯罪被害者支援室

警察による被害者支援についてはP9をご覧ください。